

◆二十三番（松井英雄君） 二十三番、公明党長野市議員団松井英雄でございます。

食物アレルギー疾患を持った子供への対応についてお伺いいたします。

昨年暮れ、東京都調布市の小学校で、チーズなどにアレルギーのある五年生の女子児童が、給食を食べた後に死亡した事故が起こり、冬休みを前に大変に残念なニュースが全国に流れました。給食を食べているときに、女子児童がお代わりを希望した際、担任の男性教諭が誤ってチーズを使った料理を手渡していたことが明らかになっています。同市教育委員会は、医師や弁護士を含む検証委員会を設置し、再発防止策などを検討するとしています。

当日の給食の献立は、生地にチーズを練り込んだ韓国風お好み焼きーじゃがチヂミでしたが、女子児童用にはチーズを抜いたチヂミを一食分だけ用意しましたが、お代わりを求められた際に、女子児童に食べさせてはいけないチーズ入りだったことには気が付かなかったということです。女子児童が食べられない料理にはバツ印が付けられているが、確認を担当が怠っていたため、お代わりを求められた際、女子児童に食べさせてはいけないチーズ入りだったことには気が付かなかったということです。さらに、教職員がエピペンの注射をためらったことも分かっています。

この症状を緩和できる自己注射薬エピペンを三十分以内で打てるかどうかで生死が分かれる場合もあるため、子供に代わって教師がエピペンを打つことができます。エピペンの使用がためらわれないよう教職員向けの使用講習会を積極的に開催するなど、周知を徹底していく必要があります。

この学校では、昨年十月にも別の児童が誤って給食を食べてアレルギー症状を起こし、病院に救急搬送されていた事実も明らかになってきています。このケースは配り方に問題があり、児童が別の給食を誤って食べてしまったということです。

児童・生徒のアレルギー疾患が増えていることを受け、文部科学省は日本学校保健会と協力して、二〇〇八年三月、アレルギー疾患を持った児童・生徒への学校での対応を示す、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインー運用指針を作成いたしました。ガイドラインは、全国の教育委員会や各学校に対し、保護者や医者を通じて児童・生徒の個々の症状を把握するよう求めています。給食の献立などは、原則的に学級担任などが把握し、疾患のある児童・生徒が誤ってアレルギー食材を摂取することのないよう注意を指示しており、各教育委員会は、この指針を基に対策を講じています。

しかし、現状ではガイドラインが十分に活用されているとは言えず、学校や保育所などの教職員全員の共通理解があつてこそ適切な対応ができます。長野市の未来ある子供たちが、楽しいはずの給食で命を落とすようなことが、絶対にあつてはならないと考えます。

よって、以下、お伺いをいたします。

長野市の食物アレルギーの子供はどのように掌握され、このような事故が起きないためにどのような取組が行われているのかお聞かせください。

調布市のような、お代わりのときの盲点や、配り方の問題などが明らかになっています。どのように対応しているのかお伺いします。

教職員の、いざというときの自己注射薬エピペンの取扱いについてお聞かせください。

（二十三番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎教育次長（中村正昭君） お答えいたします。

本市の食物アレルギーを持つ子供の把握につきましては、新入学児童は来入児童健診や保護者説明において保健調査票を配布し、入学時に学級担任に御提出いただき、児童の健康状態の把握を行っております。その中で、アレルギー欄に記述がある児童の家庭には、後日、アレルギーカルテを配付し、アレルギーの具体的な症状などの把握を行っております。また在校生につきましては、毎年、保健調査票の内容確認を行っております。

このアレルギーカルテには、アレルギーを起こす品目や飲食した場合の症状、処置方法や主治医などの情報を御記入いただき、学校での緊急時の対応に生かすため、職員会などにおいて教職員全員で情報共有を図っております。

なお、このアレルギーカルテは、小学校から該当する中学校への引継ぎも行っております。

また、学校給食での食物アレルギーを持つ児童・生徒の把握につきましては、年度当初に教育委員会から、各学校に対してアレルギーカルテを基にした食物アレルギーの実態調査を行い、各給食センター、共同調理場に提供しております。各給食センター、共同調理場では、直接、学校や保護者の皆様と連絡を取り合いながら、児童・生徒のアレルギーの状況把握に努め、学校給食での対応状況の説明を行うなど、事故防止に努めているところでございます。

次に、学校給食の提供におけるアレルギー対応につきましては、合併町村の調理施設を除き、第一・第二・第三学校給食センターでは、施設が狭あいかつ老朽化しており、アレルギー対応食の提供ができないことから、アレルギー対象者の多い食材は、献立の中で重ならないように工夫を行うとともに、アレルギーの原因となる食品が少ないものを選定するなど、可能な限り多くの児童・生徒の皆さんが、同じ給食を喫食できるよう配慮しております。

また、牛乳アレルギー対象者に対して牛乳の停止や、アレルギーのある児童・生徒の保護者には、毎月の献立表とは別に、食材の詳細が記された献立表とその献立表に対応する配合材料表を配付し、事前の確認をお願いしております。

一方、アレルギー対応食を提供している一部の調理施設におきましては、対象者の氏名などを明記した専用のランチジャーを使用するなど、通常食とは明確に区別するとともに、事前に担任教諭や給食担当教諭、保護者に対しまして、いつ、誰に、どのような対応食が提供されるのかを通知し、確実に対象の児童・生徒の下に配送され、喫食できる体制をとっており、お代わりはさせておりません。

次に、アドレナリン自己注射薬エピペンの取扱いでございますが、二月末現在、市内の小学校六校、中学校三校の全九校で、十一名の児童・生徒に、医師からアドレナリン自己注射薬エピペンが処方されております。このアドレナリン自己注射薬エピペンを処方されている児童・生徒が在籍している学校では、アナフィラキシーが発生したときに、迅速、正確に対応できるよう、担任や養護教諭を中心に、教職員全員で対応手順の確認を行うとともに、保護者からの要望がある場合には、地域の消防機関に該当児童・生徒の情報を提供するなど、緊急時に備えた体制を整えております。

児童・生徒の健康管理についての中心的な役割を担う養護教諭への、学校におけるアレルギー疾患への対応や、アドレナリン自己注射薬エピペンの使用方法の研修につきましては、平成二十一年度に長野県学校保健会や養護教諭研究協議会で行われており、該当校ではこの研修を基に、校内教職員への伝達講習を行っております。

なお、平成二十五年度も県養護教諭研究協議会では、アドレナリン自己注射薬エピペンの使用等の研修が予定されておるところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も食物アレルギーを持つ児童・生徒が安心して安全に学校生活ができるように、学校と保護者、地域と関係機関との連携体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） ありがとうございます。

先ほどもお話ししたように、このアレルギーのエピペンの注射、いる学校、いない学校、もちろんですが、養護教諭の先生がエピペンの注射についての講習を受けるというお話ではありましたが、やはり教職員全員が共通理解として、しっかりとこういったエピペンのこと、またアレルギーのことを勉強していかなければいけないというふうに思いますので、是非とも教職員全体に関わっていただきたい。また、保護者におきましても、今回の事件で多くの保護者が、食物アレルギーについては理解したと思いますけれども、保護者に対しても、是非ともお願いしたいと思います。

また、併せてですが、クラスメートの中でも、このアレルギーということを知らなくて、例えばピーナツバターを悪気もなく塗ってしまって食べてしまうとか、そういったことも考えるわけでありませうけれども、クラスメートに対しての食物アレルギーの学習、またこのアレルギーを持つ子供が、アレルギーによっていじめを受けてはいけないと思います。ですので、クラスメートに対しても、教育委員会としてしっかりと人権教育という点で指導をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎教育次長（中村正昭君） 今御指摘いただきました点でございますが、アナフィラキシー、食物アレルギーだけでなく、子供たちの中には運動誘発アナフィラキシーや昆虫、蜂のアレルギーとか、また菓等のアレルギー等もございます。そんな点では気を付けなければいけない点、教職員全員がはっきりと注意していなければいけないのはたくさんありますので、具体的に教職員全体に周知するよう、また校長会等で徹底を図りたいと思います。

加えて、子供たちに対しても、私もアナフィラキシーを持っておりますけれども、きちっと、いじめが起きないというのは本当に大事なことでございますので、人それぞれには、好き嫌いではなく、食べたら本当に命に関わってしまうんだということ、ここのところをしっかりと丁寧に話をしたり学習したりして伝えるよう、教職員にまた指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） ありがとうございます。

続きまして、長野市緑を豊かにする計画についてお伺いいたします。

本日より、ながの緑育協会、ながの花と緑そして人を育てる学校によります、ながのクリスマスローズ展が十日まで開催され、今でも多くの方に鑑賞していただいていることと思っております。

また、今月二十九日まで、ながの花と緑そして人を育てる学校では、緑育マイスター二期生を募集しています。多くの皆様の受講を期待しております。

長野市緑を豊かにする計画では、緑豊かなまちを創ります、受け継がれてきた緑を守ります、緑と親しむ文化や人を育みますとの基本方針の下、様々な施策が展開されています。

緑育協会、公園緑地課、公社の職員の皆様には、三百六十五日休むことなく花の手入れ、土の手入れをされております。改めて感謝を申し上げるものであります。

この緑を豊かにする計画、中でも緑育の推進では、NHK趣味の園芸、あさいちの講師でおなじみの矢澤秀成さんを鳥取県より口説き落とし、長野市にお迎えし、御活躍をいただいているところであります。

昨年、公明党長野市議員団でも、茶臼山植物園、篠ノ井中央公園で矢澤さんに説明をしていただき、ロマンを語っていただき、わくわくしたものを覚えております。

茶臼山植物園では、全国でも類を見ない原種のチューリップ五万球、クロッカス五万球を市民が植えるなど、市民による市民のための植物園が出来つつあります。

一方、篠ノ井中央公園では、管理棟が昨年完成し、ボランティア養成講座などを展開されております。二百四十名に及ぶマイスター養成は全国にもなく、地域力、市民力を大いに発揮できるものと期待しております。

緑育とは、市長もメルマガで言われているように、植物を育てる、人を育てる、地域を育てるというまちづくりのキーワードであります。

矢澤さんは、先日の講演でも言われていましたが、長野市には自然というすばらしい財産がある。B級グルメははやっているが、長野市にはA級の自然が近くにあり、気が付いていないと言われていました。

植物、花は人をつなげる力があります。例えば八十歳になって、最近、頭と体の健康対策として、花の写真と感想を添えたホームページを立ち上げた方が、ネットで様々な方と交流をしたり、何年か前から続けているガーデニングを機会に、近所の方とお話になるなど、様々な悲しいこと、事件が相次ぐストレス社会において、小さな花の大きな力を身に染みて感じているところであります。

昨日の公明党代表質問でも、シティプロモーションについて質問し、企画政策部長より、緑育もシティプロモーションの素材になっていくものとの力強い答弁を頂きましたが、長野市を全国に誇れる緑育発祥の地、緑育ナンバーワンのまちとして、全国に、世界に発信し、多くの来訪者を迎え入れ、にぎわいと活力あるまちづくりをシティプロモーションの核と位置付け、推進すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、中心市街地整備、駅前広場整備に当たっても、市民による緑を視野に入れた整備を行うことは、長野らしさの発信につながると考えますが、御所見をお示しください。

また、将来、篠ノ井中央公園で行われているボランティア養成講座や園芸講習会など、篠ノ井までの移動時間がない方々、移動手段が徒歩の方などへ向けて、長野市各地での開催は検討できないかお伺いします。

◎市長（鷲澤正一君）　ながのシティプロモーションは、本市の魅力を掘り起こし、磨き上げ、市民を初め広く全国の人に知っていただき、選ばれる都市となることを目指すものであります。

具体的な事業の検討、実施については、オール長野での取組が必要であることから、先月十五日に官民一体で組織する、ながのシティプロモーション実行委員会を設立いたしました。

実行委員会では、シティプロモーションのホームページを設けるよう進めておりますが、現段階ではプロモーション推進の枠組みを、まだ整えたばかりでございます。今後、長野市をPRする顔となるイメージキャラクターの人選を行うなど、早急に委員の皆さんと知恵を出し合いながら、具体的な中身について取り組んでいかなければと思っております。

緑育の推進をシティプロモーションの核に位置付けてはどうかとの御提案であります。矢澤秀成さんの取組は、全国に誇れるものであると思っており、緑育は緑を育てるという単純な意味にとどまらず、緑を育てることで人も育つ、また地域も育つというまちづくりのキーワードでもあることから、シティプロモーションの柱の一つに位置付け、広く全国に向けて情報発信をしていきたいと考えております。

同時に、矢澤さんの発信力にはすばらしいものがありますので、矢澤さんにも長野市の顔として御協力をいただきながら、シティプロモーションを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎都市整備部長（原田広己君） 議員さんから二つ御質問を頂きました。

まず、市民による緑を視野に入れた中心市街地の整備について申し上げます。

中心市街地の整備に当たっては、現在、長野市の玄関口となる長野駅善光寺口駅前広場の整備において、地元の住民や園芸グループなど多くの市民の皆さんが参加して、植栽や施設計画を検討する中で、矢澤さんにも参画していただき、御意見を頂戴しております。

また、春の風物詩として多くの市民が参加する善光寺花回廊には、中心市街地に花がある風景をつくることにより、人々の回遊とにぎわいを創出する花と緑のイベントとして定着してきており、こうしたイベントなどと相乗的に、市民参加による緑化活動やまちづくり活動が、長野らしさの発信につながることを期待しております。

次に、篠ノ井中央公園で行われているボランティア養成講座などを、市内各地で開催することについてお答え申し上げます。

緑育の推進は、長野市緑を豊かにする計画の基本方針の一つであり、長野市全体の緑化推進の柱となるものであります。

現在、緑育推進の拠点として、篠ノ井中央公園の整備を進めており、併せて茶臼山自然植物園を、緑育推進の実践の場として活用しております。

御質問の、ボランティア養成講座や園芸講習会などを、市内の各地で開催することにつきましては、これまでも長野市北部でも開催してほしいという御要望がありましたので、今後、市全域を視野に入れた講座等の開催を検討する必要があると考えております。

なお、現在のところ各種講座の講師は矢澤さんが務めていることから、これ以上講座数を増やすことは困難な状況でありますので、現在行っております緑育マイスター養成講座の受講生などから、矢澤さんの補助ができる人材を育てていくことを考えております。

今後は、人材の育成とともに、拠点となる施設等の整備を進めることで、一層の緑育推進が図れるものと考えております。

◆二十三番（松井英雄君） 市長からの緑育をシティプロモーションの柱と位置付けるという言葉に、大きく緑育が前進したということを実感し、うれしく思います。今月もクリスマスローズを植えようですか、ユリの球根を植えようということがめじろ押しであります。シティプロモーションのDVD等を制作する上で、企画の方にはビデオカメラを持って、そういったものを撮りに行っていただきたい、このように思っております。

その他としまして、期日前投票の宣誓書の簡素化についてお伺いいたします。

昨年三月定例会で質問しました、選挙の期日前投票の宣誓書の簡素化について、宣誓書を入場券の裏、ホームページで印刷できないかと質問しましたが、本年実施の参議院選挙までの方針を決定することでありましたが、昨年末に行われた衆議院選挙において、多くの自治体が入場券の裏に宣誓書を記載し、実行したとの新聞を目にしました。長野市での現状の検討状況をお聞かせください。

◎**選挙管理委員会委員長**（藤沢敏明君） 期日前投票の宣誓書につきましてお答えをいたします。

昨年三月に答弁したとおり、ホームページから用紙をダウンロードする方法について、選挙管理委員会において検討してまいりましたが、平成二十五年七月執行予定の参議院議員通常選挙から採用することといたしました。現在、ホームページに掲載する宣誓書の様式を検討している状況であります。

また、投票所入場券の裏面を宣誓書とするなど、現在の送付方法を抜本的に変えることにつきましては、郵送料や委託料等の増加を伴うこと、大規模なシステム改修が必要なことなど課題が多いことは、昨年三月に答弁したとおりであります。

過日、上田市の状況について、事務局職員が出向いて視察してまいりました。投票所入場券を世帯ごとのはがきから封書に変更したもので、郵送料の増加やシステム改修、投票所の見直し等が必要であったとのことであります。

今後も他自治体の動向を調査するとともに、より効果的な方法を研究してまいります。

以上であります。

◆二十三番（松井英雄君） 本年の参議院選挙よりホームページでやるということに感謝を申し上げます。上田市のような入場券の封筒というものも、インターネット環境を持たない方々のために、是非とも参議院選挙から開始できるように、前向きな御検討をしていただくようお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。